

## 米軍普天間飛行場代替施設の勝連沖への移設に反対する意見書

本市議会は、これまで県民や市民の生命・財産、平穏な生活環境を守る立場から、普天間飛行場は現状のまま運用されてはならない世界一危険な米軍基地であるとして、一日も早い危険性除去を日米両政府に対し求めるとともに、安全基準を確立できない普天間飛行場の早期閉鎖、返還を強く要請したところである。

そのような中、米軍普天間飛行場の移設先として、本市勝連沖の埋め立て案が報道されており、これまで議会は独自の調査を行ったところである。しかし、勝連沖周辺海域は本市の特産品であるモズク養殖が盛んな海域で、県内一位の水揚げを誇る漁場で、漁民は、そこで漁を営み生計を立てている現状にある。また、周辺海域は津堅島への定期船や漁船等が頻繁に航行する市民生活に欠かせない重要な航路でもある。また、本市には米海軍ホワイトビーチや海兵隊キャンプコートニーなど11施設の米軍基地及び自衛隊基地が存在し、市域の7.7パーセントとなっており、これ以上の基地建設は、県民の願いである基地の整理縮小に逆行するもので受け入れは断じて許されるものではない。

さらに、本市勝連沖への埋め立ては、環境破壊に繋がり、漁民が生活の糧を失い、爆音や騒音にさらされることや航空機の墜落の危険性もあり、市民を不安に陥れる状況は到底容認できるものではない。

よって、うるま市議会は、県民や市民の生命・財産、平穏な生活環境を守る立場から、米軍普天間飛行場の移設先として、本市勝連沖の埋め立てに断固反対することを表明する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月19日

沖縄県うるま市議会

あて先

内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣 防衛大臣  
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長  
沖縄県知事